

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
1	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	市の健全な発展という役割を担う行政として、地域経済の活性化は、歳入の状況から見ても、最も重要な責務であり、市が行う支出(物品の購入や公共事業など)については、市内で事業活動を行い、市の発展に貢献している市内の事業者にお金が循環する仕組みを、市が率先し、強力に推進すべきであると考えます。 縮減よりも拡大に向け、亀山市の舵をとり、市全体の発展に取り組むべき時であると考えます。	地域経済の活性化につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計画の策定にあたり、ご意見として伺います。 市の財政については、縮減でも拡大でもなく、現実を見据えた構造とし、創意と工夫により、市全体の発展に取り組んでまいります。
				修正なし
2	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	当市は内陸工業都市として今日までの発展を遂げており、将来を見据えて企業立地推進を期待いたします。	P27「企業立地政策の推進」に基づき、積極的な誘致に努めてまいります。
				修正なし
3	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	現在、足踏み状態にある我が国の経済状況についても、本年後半には改善の兆しが見られるのではないかと私は考えており、現在の歳入見込額より増収も考えられるのではないのでしょうか。	P16の「なお、」以下の記載のとおり、財政見直しにつきましては、変化が生じるものであることから、第1次亀山市総合計画・後期基本計画策定に合わせて平成23年度に見直しを行うものとしします。
				修正なし
4	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	進出企業を中心とした製造業はもとより、地域の中小企業や小規模企業の育成が、極めて重要なことと思います。	企業は、新たな公共領域の担い手として、協働によるまちづくりのパートナーとして、共に持続発展すべきと考えております。 なお、地域の企業の育成については、第1次亀山市総合計画・後期基本計画の策定にあたり、ご意見として伺います。
				修正なし
5	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	20行目から21行目に「人と自然が共生する環境・・・」とあり大切なことであります。加えて、市民が協働及び市民参加とうたわれていますので、人と人が共生して地域を活性化し、生活する基盤をつくる旨も記述されてはいかがでしょうか。	本大綱は、行財政改革の推進にあたり、これまでの業務の内容や手法を変革していくための基本的な考え方を明らかにしていくものであります。 いただきましたご意見につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、ご意見として伺います。
				修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
8	2～4	1. 亀山市行財政改革大綱策定の趣旨	P2～P4の趣旨のなかに亀山市の将来像『豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく都市(まち)』をつくりあげようという心意気を感じられません。平成26年度には、平成22年度と比べて約20億円の減収だから、身の丈に合った運営をするために「市民協働」でやっという趣旨のように思えます。「公」が発信することは「亀山市の市民が誇りと愛着をもつ郷土をつくる」・「亀山市を安全で安心できる効率的な基盤を構築する」だから市民は市を信じて郷土を愛する心を持って「市民参画」をしてください。そして、将来像と一緒に作りあげよう。だから今回のような大綱を策定するという趣旨を記述していただく必要があると考えます。	<p>本大綱は、行財政改革の推進にあたり、これまでの業務の内容や手法を変革していくための基本的な考え方を明らかにしていくものでありますが、第1次亀山市総合計画の理念を包含しているものです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、ご意見として伺います。</p> <p>なお、協働の範囲を、より明確にするため、下記のとおり修正し、「新たな公共領域」におけるサービスの一例を追加しました。</p>
				<p>P4、 【修正前】 一方、亀山市においても、公共サービスなどの「公共」の領域は、そのほとんどを行政が担ってきましたが、多様化・複雑化する市民ニーズに伴い「公共」の守備範囲は拡大し、新たな公共領域が生まれ、<u>行政のみでは対応することは厳しい状況になっています。</u></p> <p>【修正後】 亀山市においても、公共サービスなどの「公共」の領域は、そのほとんどを行政が担ってきましたが、<u>就労形態の多様化、核家族化の進行、地域におけるつながりの変化などにより多様化、複雑化する市民ニーズに伴い「公共」の守備範囲は拡大し、*新たな公共領域が生まれ</u>てきています。</p> <p>P4、① 【修正前】 市民ニーズの多様化や急速な少子高齢化により、まちづくりの課題は年々増加し、行政主体のまちづくりや行政サービスだけでは限界が生じてきており、市民との協働や市民が主体となったまちづくりを推進していくこと。</p> <p>【修正後】 市民ニーズの多様化や急速な少子高齢化により、まちづくりの課題は年々増加し、行政主体のまちづくりや行政サービスだけでは限界が生じてきており、<u>新たな公共領域においては、</u>市民との協働や市民が主体となったまちづくりを推進していくこと。</p> <p>P4【追加】 「新たな公共領域」におけるサービスの一例・・・放課後子ども教室 地域におけるつながりの変化、核家族化の進行などに伴い、放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、地域・家庭・学校・行政が一体となって、空き教室等を利用して、勉強・スポーツ・文化活動を実施しています。</p>
9	13、14	政策 II. 効果的・効率的な行政システムの構築	図書館はそのまちの文化のバロメーターです。市が責任をもつ施策にしていきたい。効率とかサービスで考えるものではないと考えます。民間導入では不安です。市で運営をお願いします。	図書館の在り方については、サービスの質の向上や効率化を進める観点から、運営主体等について、今後検討してまいります。
		②民間活力の導入		修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
10	27～29	5. 改革の内容～一般会計を起点として～ ②歳入改革の推進	<p>税金を増進する(1)から(6)に地元産業・企業・商店等を育成して元気なまちをつくり続けて税金をあげるのだというような施策がありません。亀山を愛する自営者もお守りいただけるよう地元の産業・企業(商店を含む)を育成する記述をお願いします。</p>	<p>本大綱は、行財政改革の推進にあたり、これまでの業務の内容や手法を変革していくための基本的な考え方を明らかにしていくものであります。 地元の産業・企業・商店等の育成につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、ご意見として伺います。</p>
				修正なし
11	15	「国県からの権限移譲への積極的な取り組み」	<p>国県から権限が移譲されれば、市としては、お金も人も必要になり、行財政改革に反することになる。積極的な取り組みは必要なのか。</p>	<p>権限移譲については、権限と財源の一体的な移譲を求める必要があることから、下記のとおり加筆します。</p>
				<p>P13、11行目 「また、自立した独自の政策と仕組みへの転換として、国県からの権限移譲に取り組む必要があり、その前提としては、権限と財源の一体的な移譲を求める必要があります。」</p>
12	2		<p>亀山市が45億円の補助金をシャープに出し約5年で亀山第1工場の生産設備を中国の企業に売却した問題で、補助金交付規則に基づき返還請求ができるのに、亀山市はなぜしないのか疑問です。また三重県が同じような補助金(90億円)を出し、補助金交付規則に基づき6億4千万円を返還させました。亀山市も返還が実現すれば単純計算で約3億2千万円が市の財政に入ることになりませんか。シャープに対して返還請求をしない理由を市民に明確に説明をすると共に検証するべきでないのでしょうか。</p>	<p>本大綱は、行財政改革の推進にあたり、これまでの業務の内容や手法を変革していくための基本的な考え方を明らかにしていくものであります。 なお、「亀山市産業振興条例」に基づく奨励金につきましては、実質的には固定資産税を減免する性格を持つものであり、財産の処分を制限する性格の補助金ではなく、また、生産事業は継続されており、同条例の目的は達成されていることから、返還請求はしないものであります。</p>
				修正なし
13	2	亀山市行政改革大綱の検証	<p>公募により指定管理の選定や事業仕分け結果に基づく検証により経費削減を図ってきました。とありますが、市議会の答弁で否定してきた「指定管理者制度」や「事業仕分け」は経費削減が目的でないという答弁に対して、「経費削減」の例として2つ挙げられています。矛盾しないのか。</p>	<p>指定管理者制度につきましては、民間活力の活用によるサービスの向上及び経費削減を目的としております。 また、事業仕分けにつきましては、判定結果に基づく検証により、経費の削減につながったものであります。</p>
				修正なし
14	16～19	財政改革の推進	<p>予算を削減し、統廃合・縮小して市民のニーズとサービスを確保する施策が進められているのか疑問です。また亀山市は色々な基金が多すぎるのではないのでしょうか。将来を見据えて色々考える事は必要と思いますが、生活密着型の政策が危機にきているときに何年先になるのか未定のリニア基金の見直しも今回必要でないのでしょうかご説明ください。</p>	<p>本大綱は、限られた財源の中で、市民サービスの向上が確保できるよう策定するものであります。 また、基金につきましては、P28「基金の有効活用」に基づき、必要性及びあり方を検討します。</p>
				修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
15	29	受益者負担の適正化	受益者負担の適正化で主な事業5項目が挙げられていますが、見直しという意味は、料金の値上げと取れますが、市民にサービスカットや負担増を求める前に市長自ら退職金の見直し等を行い市民に見本を示し「市長も本気か」と感じさせる行動とリーダーシップが必要と思います。	市長等の給料の改定につきまして、平成23年3月議会に提案を予定しているほか、P23に記載のとおり、事務事業の見直しや効率的な行政運営により、徹底した経費の削減に努めてまいります。
				修正なし
16	3	本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性	16行目に「一方、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少・・・」とありますが、これは日本の社会現象をとらえているのであり、亀山市は幸い働く場所がありますので、唯一人口増の地域であり、2020年までは人口が減少しないデータもありますので、亀山市の特異性を示され地域の特色を入れて記述されてはいかがでしょうか。	ご意見のとおり、亀山市の人口につきましては増加しておりますが、生産年齢人口につきましては、亀山市総合計画の将来推計人口によりますと、微減となっております。従いまして、表現は(案)のとおりといたします。
				修正なし
17	2	亀山市行政改革大綱の検証	主な成果の一つに運動施設、都市公園等の指定管理者の公募選定による「経費削減」とありますが、経費対効果の検証はされたのでしょうか。単に金額だけでしょうか。	指定管理者の公募選定につきましては、経費面だけでなく、実地の立ち入りや利用者アンケートにより利用者サービスの向上が図られているかどうかモニタリングを行っております。
				修正なし
18	23	人件費	具体的に議員、職員の給与カットを何%削減するなどは述べられていない。基本給もカットすべきであると思われる。	職員給与につきましては、経済状況等を反映した国の人事院勧告に基づき改定を行っております。また、時間外勤務につきましては、毎年度、年間の目標数値を掲げ削減に取り組んでいるところです。
				修正なし
19	7	行政経営の視点	まちづくり基本条例の第8条第2項とありますが、第8条1項の地域経営の視点にたった・・・があり、第2項があります。第8条第2項だけは無いと考えます必要なものには先行投資し、すでに終わっているものは、カットする考えで推進していただきたい。	まちづくり基本条例における市長の責務におきましては、第8条の4つの項で規定されておりますが、本大綱における行政経営の視点から、第2項に規定する効率的な行政運営を記載しているものです。また、必要なものには先行投資し、すでに終わっているものには、カットする考えで推進することのご意見につきましては、P21に記載のスクラップ・アンド・ビルドの考えのもと推進してまいります。
				修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
20	12	入札契約制度の見直し	<p>主な事業の委託事業等の複数年契約の導入があるが、亀山市はどれくらいの委託業務を行っているのかを明記した上で、この業務は複数年契約が必要であると記載すべきではないのですか。また、入札時には地元企業を使用し、市役所の購入備品等は、地元企業により購入し、地域の活性化に市が率先して努める必要があると思います。</p>	<p>複数年契約の導入については、事務の効率化と経費の縮減を図るため、今後、対象業務等の洗い出し等を行っていくことから、本文には記載をしております。また、購入備品等については、入札契約制度改革を進める中で検討してまいります。</p>
				修正なし
21	13	民間活力の導入	<p>委託や管理には、市の財政を使用し、市役所職員の代りに活動させ、サービスの質の向上や効率を図るのであれば、財政の負担になるのではないのでしょうか。P6①市民への視点の協働で市民ボランティア(無料)をお願いするのでしょうか。</p>	<p>民間活力の導入については、サービスの向上及び経費削減を目的としております。また、行政と市民のみなさんとの協働によるまちづくりにつきましては、様々な形態があり、無償のみを想定してのものではありません。</p>
				修正なし
22	14	職員の意識改革と人材育成	<p>今まで、まちづくり基本条例に基づいて検討されてきましたが、この項には使用されていません。まちづくり条例第8条第3項に「市長は、職員の能力向上を図り、様々な行政需要に対応できる知識及び能力を持った職員を育成するよう努めなければならない。」とあります。この項にも、まちづくり基本条例を明記すべきではないのですか。</p>	<p>本大綱に基づき行財政改革に取り組むにあたり、まちづくり基本条例を基本とした3つの視点を定めております。ご意見の部分につきましても、まちづくり基本条例の主旨は包含されているものと考えております。</p>
				修正なし
23	14	事務事業の効率化	<p>主な事業の非常勤職員任用業務の民間委託の検討とありますが、委託業務となり、業務にさまざまな制約(請負契約)が発生し、行政効率・効果は低下すると思います。ただ単に市役所内の組織図が変わるだけで、その委託業者の監督業務が増えるだけで効率効果、市民サービスの向上には成らないと思います。非常勤でも、お金ももらうところが市役所であれば、市の職員である自覚が生まれると思います。また、現在も委託をしているのであればあまり変わらないと思います。派遣業者に頼んで派遣社員を求めべきではありません。</p>	<p>非常勤職員任用業務の民間委託については、その効果等について、検討していくものであります。</p>
				修正なし
24	23	人件費	<p>「定数の適正化を図り、臨時職員を含めた総人件費の抑制を図ります。」とありますが、市役所の業務を遂行する、人員数の定数は必要であります。P12⑤の委託業務の複数年契約を導入し業務委託を行い、市役所職員の定数を削減し、市役所職員の定数は削減できますが、全体はかわらないと思います。現在のサービスを維持するためには人件費削減は不可能では。</p>	<p>質の高い行政サービスを提供できるよう、職員の意識改革や人材育成を図り、効率的な事務事業の遂行に努めます。</p>
				修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当 ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
25	27	収納対策の更なる推進	債権回収しか考えていませんが、亀山市には、多くの企業があります。これからの 税収確保のためにも既存の企業の活性化の支援等を考慮し、既存の企業の倒産、 事業縮小を抑制する政策も考えるべきである。	地元企業の活性化の支援等につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計画を策定 するにあたり、ご意見として伺います。
				修正なし
26	27	企業立地政策の推進	現在の状況では新しい企業誘致など考えられません。亀山市には古くからの企業 があります。それらの企業を含めての地域経済の繁栄を考えるべきだと思います。	地元企業を含めての地域経済の繁栄につきましては、第1次亀山市総合計画・後期基本計 画を策定するにあたり、ご意見として伺います。
				修正なし